

令和2年11月30日開会

令和2年11月30日閉会

令和2年第5回 和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和2年第5回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和2年11月30日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和2年11月30日 午前9時00分開会 午前9時42分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 尾崎 智美	2番 太田 啓補	3番 從野 勝
4番 若旅 啓太	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	12番 安東 哲矢	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 11番 当瀬 万享
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 草 加 信 義	副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 立 石 浩 一
危機管理室長 新 田 憲 一	財 政 課 長 永 宗 宣 之
まち経営課長 寺 尾 純 一	民生福祉部長 岡 本 芳 克
総務事業部長 今 田 好 泰	教 育 次 長 万 代 明
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 村 正 晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	4番 若旅啓太 5番 神崎良一
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第96号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
日程第5	議案第97号 業務委託契約の締結について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。欠席1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回和気町議会臨時会を開会します。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方はご出席を控えていただくようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 若旅啓太君及び5番 神崎良一君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る11月24日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、去る11月24日午前9時から本庁舎3階第1会議室において、議長、議会運営委員全員、執行部から町長、副町長、総務部長、財政課長出席の下、協議した結果をご報告いたします。

会期ですが、本日1日間といたします。

日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

なお、本日の臨時会も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら進行してまいります。議員におかれましては、手指消毒、マスクの着用など感染防止にご協力をいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、議会運営委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長(安東哲矢君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(安東哲矢君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 本日ここに、令和2年第5回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速ご参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和2年第4回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

10月1日、第3回和気町振興計画審議会を開催いたしました。

10月3日、旧閑谷学校において閑谷学校創学350年記念式典が開催されました。

10月14日、まちづくり協議会会長会議を開催し、令和2年度の実施状況とコロナ禍における今後の方針をご協議いただいております。

10月15日、区長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症対策の本町の取組等について説明をさせていただきました。

10月16日、和気閑谷高等学校創学350年記念式典が開催されました。和気閑谷高等学校とは今後も引き続き地域課題解決に向け、連携してまいります。

10月21日、備前県民局長と令和2年度事業等について協議をいたしました。河川のしゅんせつと関連の残土処分場について推進していただくよう要望いたしております。

10月28日、環太平洋大学の中国六大学野球秋季リーグの優勝報告がありました。

11月5日、岡山県の総合防災訓練が行われ、和気町体育館では避難所運営訓練が行われました。災害時、避難所の開設、運営を担当する職員が参加をし、感染症対策を意識した避難所運営について研修いたしました。そのほかにも、本町ではヘリコプター発着訓練や物資輸送訓練も行われました。

11月7日、和気町体育館において元バドミントン日本代表の小椋久美子氏をお招きし、和気町スポーツフェスティバルバドミントン教室を開催いたしました。また、世界大会出場などスポーツ分野で優秀な成績を収められました町民6名を表彰させていただきました。

11月26日、令和2年度のドローン物流等検証実験において処方箋薬の配送実験を行いました。前日の11月25日、オンラインによる遠隔診療を行い、処方された医薬品を津瀬地区の患者へ配送しております。

11月27日、第4回和気町振興計画審議会を開催し、第2次和気町総合計画の基本構想案、基本計画案についてご審議をいただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、日々変わりゆく状況の中で、これまで21回の対策本部会議を開催いたしております。国や県がイベント等の要件を緩和しましたが、本町では町民の皆様が緊張感を持って日々生活をされていることから、行事の開催や町有施設の利用方針等については、緩和することなくおおむね1,000人未満、定員50%以内を維持しておりました。特に、第3波の到来と言われる10月からは県外から参加が見込まれるものについては、対策本部会議で協議し、判断してまいっております。

そのような中、11月18日には和気町第1例目の感染者が、11月20日には2例目となる感染者が確認されたところであります。このたび感染されました方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。どちらのケースも直ちに対策本部会議を開催し、状況確認と拡大防止策、感染者のプライバシー保護を指示いたしました。また、町民の皆様には不確かな情報に惑わされることなく、冷静に行動していただくようお願いをいたしました。

それぞれの支援策についてのご報告ですが、まず単独持続化給付金事業であります。11月25日現在、80件、個人99件の申請がございました。

次に、休業支援金事業についてでございますが、11月25日現在、1件の申請を受け付けております。

次に、テイクアウト応援事業についてでございますが、加盟店は23店舗、11月6日で申込みを締め切り、

1, 442件、360冊の申請がありました。

次に、水道料金免除事業についてであります。第3期8月、9月分の水量と金額は、上水道事業で水量10万2,150立方メートル、金額は1,456万874円でした。簡易水道事業では、水量16万9,264立方メートル、金額は2,410万5,429円でした。

引き続き、町民の皆様の生活をお守りすべく、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(安東哲矢君) 日程第4、議案第96号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) それでは、本日提案をいたしております議案第96号につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第96号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。令和2年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例を改正するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(安東哲矢君) 次に、議案第96号の細部説明を求めます。

総務部長 立石君。

○総務部長(立石浩一君) 議案第96号説明した。

○議長(安東哲矢君) これから議案第96号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) いわゆる期末手当だけ引下げということで、ベースは変わらないということですよ。これは前回、去年の影響が281万円、一般職の分で増額するということで、今回が345万4,000円マイナスになるんですが、それを差引きすると、2年前からいうと64万4,000円減るということですよ。

それで、基本的な考え方っていうのは、いわゆる民間の給与を調べたらこういう状況じゃからそれに合わせるという考え方なんですかね。それが一つ聞きたいのと、これは定年延長だとかそういうものとも関係があるんですか。その辺の基本的な方向性というか、それをお聞きしたいと思います。

いずれにしても、こういうことをやると、消費税を10%に昨年上げて、それで消費が冷えてくる。それから、新型コロナウイルスによって、飲食関係が非常に悪いというふうな状況で、景気をさらにどんどん冷え込ませる原因をつくっていくんじゃないかなと思うんですけど、基本的な考え方、定年との関係があるのかを聞きたいんですけど、お尋ねいたします。

○議長(安東哲矢君) 総務部長 立石君。

○総務部長(立石浩一君) 失礼いたします。

和気町には人事委員会がございませんので、国の人事院勧告に基づきまして毎年給与改定を行っておるところでございます。人事院勧告の給与改定につきましては、民間の給与実績等踏まえまして、そちらの内容とそれか

ら公務員の支給実績等を踏まえて、毎年人事院勧告が行われるものでございまして、そちらに準じて和気町も行っておるところでございます。定年制制度につきましては、今国会等で議論されておるところでございます、今回の給与改定と定年制については今のところ関係ないというふうな状況でございます。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 分かりましたけれど、2019年の人事院勧告でも地域によっては最低賃金を下回るとかそういうふうな状況だったんですね。そうすると人材確保が難しくなるんじゃないかと、そういうふうなことも言われたところでございます。だから、非常にこれから心配するのは、これに準拠していくところが出てくるというふうなことで、私が知っているある老人ホームではここ10年近く給与が全然上がってないというふうなことで、そういうふうなこんな役場が給与改定したって大して状況変わらんが、別に世話ねえという考えもあるかもしれませんが、そういうものが経済にだんだん浸透してきて、非常にアベノミクスのいわゆる外需頼みの日本経済は沈滞してるというふうに思います。ということで、これはよくないんじゃないかなというふうなことを思います。内需を拡大していかないと、日本経済はいよいよ悪いほうに悪いほうに行くんじゃないかということを申し上げて、あと答弁はよろしいですんで、意見だけ言わせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 私も同僚議員が先ほど言われた質疑と同じなんですけども、10月29日に岡山県の人事委員会が期末手当0.05下げなさいということを知事のほうに伝えてるんですが、その根拠が昨年の8月から今年の7月までの1年間の賃金を県内の50人以上の事業所約250事業所から無作為に抽出をして調べて、公務員は0.05か月分ぐらいの金が上回ってるねということを根拠に今回出しているということらしいんですけども、今回、期末手当だけということで、先ほど町の人事委員会がないんで国の人事院の勧告に基づいてやってるということなんですけど、県は調べてるんですけど、県の職員と町の職員のベースはもう全然比較にならないというふうに思うんですけど、町独自で何かそういう調査を今までされたことがあるのか、今回されたのかということをお教えください。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 失礼いたします。

町内の民間事業所の調査を行ったのかというご質問でございますが、実際には調査を行っておりません。町内の業者数、そういったこともございますので、和気町といたしましては、今までの経緯で、今回国も約1万2,000の民間事業者を調査対象として、今回のボーナス改定の根拠としておるところでございます。そういったことを踏まえまして、和気町はそちらに準じて人事院勧告のほうでやらせていただいておりますということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 大体が今言われたように民間の賃金に準拠するということが公務員の給与、賃金が決められているということは私も承知をしていますけれども、今まで和気町もそれに倣ってやってるということで、独自のそういう調査だとかそういうことはやってないということでもいいんですね。はい、分かりました。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第96号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第96号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第96号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 討論を省略し、採決することに異議がありましたので、これから討論を行います。

まず本案に反対の方の発言を許します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今回の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について反対でありますので、討論をさせていただきます。

前回、去年の給与改定でも0.02%でしたか、たしか去年の平均が。ひどいところは地域によっては最低賃金を下回るんじゃないかというふうな非常に低い状況であって、それをそのままベースに認めてしまって、期末手当だけが0.05か月下げるということで、結果としては町の支払い分は345万4,000円ですか、一般職では下がるということで、町の財政にはいいかもしれませんが、地方経済にとっては、まさにこれはもっと地域の経済を下げてくる。今の消費税が10%に昨年上がった中で、こういう地域の購買力が落ち込んでいく。ましてや、今病院関係でもコロナによって患者が減ってボーナスが出ないというふうなところもあるとか、いろいろ非常に悪い状況がある。こういうものをさらに悪くするものとして私は反対です。言わば、条例出さなくても問題ないんじゃないかなと、本当言ったら上げてあげればいいですけど、そこまでしなくても去年のとおりでいっても私は問題がないんじゃないかなというふうに思います。

日本経済の内需をもっと増やして明るいものにするために、ぜひそういうふうなことを考える必要があるんじゃないかと思います。

以上、反対討論とさせていただきます。終わります。

○議長（安東哲矢君） 次に本案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） これで討論を終了いたします。

これから、議案第96号について、採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第96号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第96号は、原案のとおり可決されました。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第97号業務委託契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第97号の業務委託契約の締結についてでございますが、令和2年

度和気町教育ネットワーク校内LAN整備業務委託契約を締結するに当たりまして、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長より説明をいたさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第97号の細部説明を求めます。

総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 議案第97号説明した。

○議長（安東哲矢君） これから議案第97号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 前回のGIGAスクール構想、タブレット購入契約、この議決の際に9者中6者でしたか、辞退。その理由は品不足というふうに言われとった思うんですが、今回ネットワーク整備、なぜ同様にOECそれからライズオカヤマ、両備システムズ、3者のみが入札をして他社は辞退。それと、今回パナソニックが前回からいうと指名が落ちとるようですから、どういう理由で指名しなかったのか。また、指名委員会ではどんな意見が出たのか。前回、辞退した業者をなぜ再指名したのか、指名替えをしなかったのか。そのあたり委員会の考え方等お尋ねしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

前回と今回との違いは全く承知しておりません。

辞退をされるか、されないかということにつきましては、我々が業者を指名することについてどう考えたのかということでございますけど、指名委員会としてこんだけの業務ができる企業として指名をさせていただきました。ただ、指名をした上に辞退をされるということは、会社側からして何か理由があったんだろうと思います。我々のほうで辞退の理由は承知しておりません。

それから、何でパナソニックを落としたのかということにつきましては、今回の業務内容と前回の業務内容との違いもあるんだろうということで、担当のほうからそういう業者選定の案が出てまいりましたので、そこで委員会で協議をした結果でございます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 非常に無責任な委員会と解釈します。辞退をするのは勝手だという言い分、辞退した理由は分からない、こんな指名でいいんでしょうか。9者指名しても8者指名しても3者のみ入札、不自然に思いませんか。これが和気町の指名として正常であるということは、私は非常に違和感を感じます。これが当然だという見方をせられるのも、私は不思議でなりません。コロナ禍の中でどことにも困っている、仕事がない状況というのも察知できますが、その中で3者だけ。非常に町内外から議員として一番聞きたくない情報、苦情が耳に入ってきます。これが最たるものかなという感じを私は受けております。今回の事業、子供たちの教育施設ということですので、3月中には当然整備しなくてはいけないというふうに思っておりますが、特に町民から不審や不満の声が上がらないような入札、これを今後心がけてほしい。何か不審を感じる部分が私自身にもあります。そのことを申し上げておきます。

回答は結構です。もう先ほどの回答でこれが正しいんだという町の方針でしょうから、今後このようなことがあったら厳しく追及していきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) この業務委託契約の内容が書いてあるので、それを読みますと、今回の事業の主たるところは、小・中学校にそういうシステムを構築する、設置というのが主ですが、今回の事業が初めてで国が指導してやる中で、学校関係者それから生徒、親御さんそれから町等で、初めての事業で設置をするんですけど、設置後のフォローというかメンテナンス、維持はどうするのかというようなことが分からないので、そこを答えていただきたい。この業者がその後も設置に関してのトラブル等はあるという内容になっているのか、設置だけをさせて、別途また設置後のLANケーブルのいろんな保守は別の業者にさせるのか、そこのあたりを明確にしてください。

○議長(安東哲矢君) 神崎議員、その件は今回の議案とは外れてますので。

○5番(神崎良一君) 私が言いたいのは……。

○議長(安東哲矢君) 入札だけの議案ですから。

○5番(神崎良一君) だから、入札だけだけど、入札のこの業務委託契約にそれがいいのかないかで賛成、反対になるので聞きました。そして、そこもせずにただ単に入札はこれを設置だけするというのであれば、そう答えてほしいと思って言ってるんです。普通だったら、業務をするのであればその後に委託契約は普通つく話と僕はそう判断したので聞いてるんですよ。だから、今回の委託の内容が設置だけで後は関係ないというんだったらそういう考え方をしますから、それで判断しますので。関係ないと言われると非常に心外です。

○議長(安東哲矢君) 教育次長 万代君。

○教育次長(万代 明君) 失礼します。

今回の教育ネットワーク構内LAN整備の委託事業ですが、一応委託契約は今年度末までという契約で実施しております。今後につきましては、来年度等の予算で反映させていきたいと考えております。ただ、これに対して不備等がありましたら、それは業者責任となるということはお伝えしておきます。

○議長(安東哲矢君) 5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) じゃあ一応、今の言い方は曖昧で非常に分かりづらいんですけど、取りあえず設置だけはさせると、この業者に。設置上でいろいろトラブルがあればさせるけれども、来年以降にもう一回予算を取ってこの業務委託契約、別ですよ、修理保守は別の業者をとというのが今の原則的な考え方だと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長(安東哲矢君) 答弁要ります。

(5番 神崎良一君「お願いします」の声あり)

教育次長 万代君。

○教育次長(万代 明君) ネットワークを整備すること自体をここにお願いをしております、それが一応完了したら契約が一旦切れるのは切れます、現状は。ただ、この業者において不備が見つかった場合は、もちろんそれは業者側の責任において修繕はさせていただきます。施設の維持管理はまた別の問題だと考えております。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第97号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第97号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第97号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第97号を討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第97号業務委託契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第97号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和2年第5回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会において提案をいたしました条例改正1件、業務委託契約1件の議案につきまして、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれもご自愛を賜りましてご活躍されますよう祈念し、閉会のご挨拶といたします。本日は大変ご苦労さまでございました。お世話になりました。

○議長（安東哲矢君） これをもちまして令和2年第5回和気町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前9時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月30日

和気町議会議長 安 東 哲 矢

和気町議会議員 若 旅 啓 太

和気町議会議員 神 崎 良 一